

相談支援従事者指導者養成研修

ケアマネジメント基礎コース

令和3年9月17日（午後）

【講義】 都道府県での研修実施の課題と質の向上に向けた今後の取組（実地教育を実施を含め）

長野県 上小圏域基幹相談支援センター
所長 橋詰 正

初任者研修の構造

告示別表

初任者研修（見直し後）		時間数
講義	障害児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義	5.0h
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義	3.0h
	相談支援におけるケアマネジメント手法に関する講義	3.0h
講義及び演習	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習	31.5h
実習	相談支援の基礎技術に関する実習	-
合計		42.5h

標準カリキュラム

標準カリキュラム	
1日目	研修受講ガイダンス(標準カリキュラム上は任意)
	相談支援(障害児者支援)の目的(1.5時間)
	相談支援の基本的視点(障害児者支援の基本的視点)(2.5時間)
2日目	相談支援に必要な技術(1時間)
	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス(1.5時間)
	相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点(1.5時間)
3日目	障害者総合支援法等の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解(1.5時間)
	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本(1.5時間)
4日目	談支援の実際(ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的な理解)(12時間)
	実習ガイダンス(1時間)
5日目	相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習1
	地域資源に関する情報収集
6日目	実践研究1(6時間)
	相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習実習2
7日目	実践研究2(4時間)
	実践研究3(6時間)
7日目	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り(2.5時間)

演習講師
基幹（主任）
特定（主任）

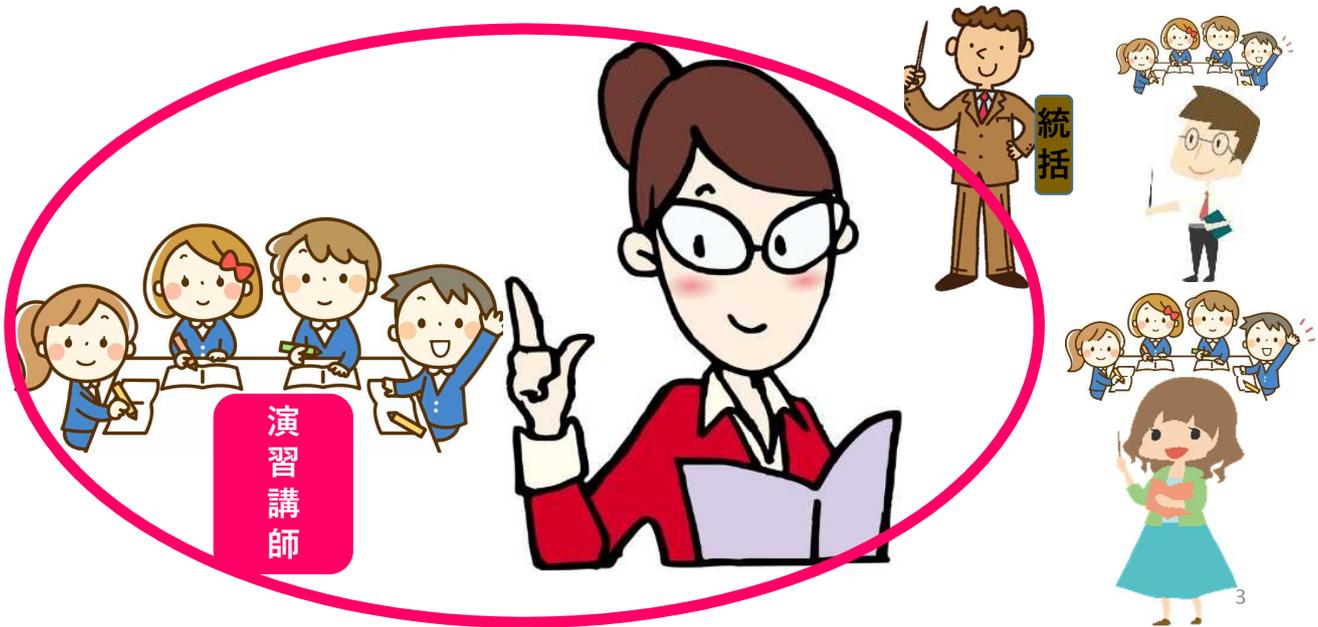
令和2年度相談支援指導者養成研修資料
（一部改変）

【モデル事例を使った、2日間演習のゴール設定】

演習は、演習統括と演習講師により展開する

演習2日：受講生が、地域に戻り、集めた情報からアセスメントし、ニーズを導きだす。（3日目）

サービス等利用計画（案）の作成ができ（4日目）、サービスの利用調整やサービス担当者会議を開催し、モニタリング・終結の一連の流れが理解され、実践できるよう受講者へのフォローにより、取りこぼしさない研修とする。



ケアマネジメントプロセスを学んでの実習

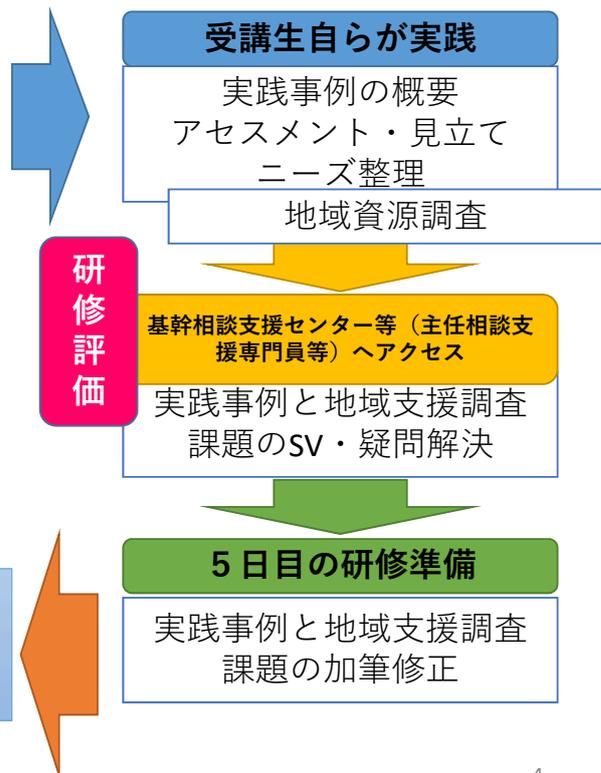
実地教育1 研修3日目で学んだ知識を実践

【講義】

- ・利用者及びその家族との信頼関係の構築の重要性について

【演習】

- ・契約に関する制度上の位置付けや留意事項
- ・受付及び初期面接の場面における相談支援の視点と信頼関係を築くための技術（受容、共感、傾聴）について模擬面接などを通じて修得
- ・その際、真意の確認において特別な配慮を要する障害者（知的障害児者や自閉スペクトラム症者等）とのコミュニケーションに留意した技術を修得
- ・主訴を始めとする本人に関する心身や環境等についての情報収集とそれをもとにしたアセスメントにより、**ニーズを導き出すまでの思考過程に関する演習**
- ・演習によりアセスメントに必要な情報収集の項目理解と方法・技術を修得（例：ジェノグラム、エコマップの活用）
- ・**利用者が持つ内面的及び環境的な強みを重視してアセスメント**を行うことの重要性を理解（ストレングスモデル）。
- ・生物・心理・社会モデルやICF等を活用し、**収集した情報を的確に分析し生活全体を捉える視点と、生活ニーズを導き出す方法・技術**を修得



5日目研修へ
（グループ・スーパービジョンの実施）

ケアマネジメントプロセスを学んでの実習

実地教育 研修4日目で学んだ知識と5日目のGSVで気づいた視点を基に、サービス等利用計画の作成

【講義】

- ・利用者及び家族の生活に対する意向及び総合的な援助の方針を記載するに当たっての留意点
 - ・アセスメントから導いたニーズを解決するための視点と達成するための目標の関係
 - ・計画の策定の視点と手順は、本人のエンパワメントを意識しつつ、①本人の力（ストレングス）の発揮と活用、②一般社会・生活資源の活用、③諸制度（医療・年金・就労・教育・生活保護等）の活用、④障害福祉サービスの活用、⑤満たされないニーズの確認とそれを満たす社会資源開発・地域づくり等、⑥制度・政策改革等、を基本とする意味を理解
- 【演習】
- ・インフォーマルサービスも含めた社会資源の種類及び内容を理解するとともに、インフォーマルサービスの活用も含めた支援内容の作成一連の支援計画作成の手法・技術を修得
 - ・サービス担当者会議を開催の事前の準備や開催当日の準備などを理解し、会議の進行の手法等を習得
 - ・模擬サービス担当者会議を行い会議進行の手法・技術を修得
- ・サービス担当者会議は、利用者及び家族並びにサービス提供事業者も含め、利用者を支援していくための方向性を定める場であることから、相談支援専門員によるアセスメントの結果を共有することの重要性を理解する。サービス等利用計画と個別支援計画等との内容の整合性を確認することの重要性を理解する。

6日目研修へ
(グループ・スーパービジョンの実施)

受講生自らが実践

サービス等利用計画案の作成

研修評価

基幹相談支援センター等（主任相談支援専門員等）へアクセス

実践事例
のサービス等利用計画案
の課題のSV

6日目の研修準備

実践事例
のサービス等利用計画案
の加筆修正

5

参考

法定研修を企画運営する体制の構築 (企画運営する際のポイント)

令和2年度相談支援指導者養成研修資料(令和3年度配信講義資料)

【企画立案】

- ⑥ 地域での実践を意識した演習方法（市町村等で独自の様式を用いている場合は、地域でフォローアップ研修の開催）
スーパービジョン等の方法を都道府県単位で協議
(都道府県を単位として共通の方法を検討し、OJTと研修両方で活用)
- ⑦ 市町村や基幹相談支援センター等に内容や意図を周知
(課題実習の受け入れ依頼にとどまらず、人材育成の意義や地域でのOJTとの連動などの必要性を含め周知する協議の場を設け、人材育成の検討の場に市町村職員の参加を求めるなどの工夫をする。)
- ⑧ 次年度に向けた振り返り

6

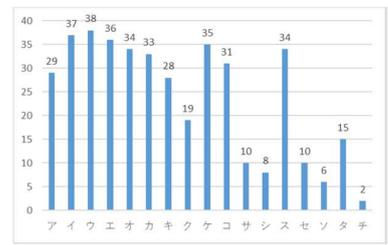
令和3年度 相談支援従事者等研修に関する調査結果より

- 1. 令和2年度 初任者研修実施（全都道府県実施）
- 2. 演習実施方法
 - (1) 令和2年度 対面 39 オンライン 4 併用5
 - (2) 令和3年度 対面 29 オンライン10 併用4

3. 研修企画検討の傾向

【あまり実施されていない項目の抜粋】

市町村説明 事業所説明
 実習協力説明 自治体訪問による説明



初任者研修・現任研修の新たなカリキュラムによる実施に向けた検討状況について既に実施した取組

講師人材の育成と実習体制整備

実習をきっかけに、市町村でのOJT体制の構築を目指す
(キーワードは基幹機能と主任機能)

研修企画者は、演習統括を含む学識や当事者を踏まえた検討を行い、実習体制構築のビジョンの中で研修を組み立てる

(初任者・現任・主任研修のつながりと構造が理解できている集団でありたい)

演習統括は、研修全体を把握でき、研修企画に参加すると共に
演習講師の育成を行う

(入口の講義講師を担えるようになる)

演習講師の育成(研修)

演習講師の目的を理解して、グループを回す。

(振り返りの講義が担えるようになる)

※ファシリテーターに徹するわけではない理解

研修カリキュラムの構造・目的・内容が理解出来ている

取り組みの1例

上小圏域 第6期障害福祉計画・第2期障がい児福祉計画

【重点施策】

- 緊急時支援台帳整備の推進と感染症対策にも対応できる地域生活支援拠点の機能強化を図ります。
- 地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。
- 障がい児の緊急時支援体制や放課後及び長期休暇中の支援基盤（放課後等デイサービスなど）の整備と支援の質の向上を図ります。
- 医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を図ります。
- 就労系事業所における情報共有ツールの普及に努め、一般就労希望者の支援と定着率向上を図ります。
- 地域移行支援の推進と同時に、共同生活援助等の夜間支援体制の充実を図ります。
- 療育支援の充実とともに、強度行動障害児者のサービス提供事業所の体制整備に向け協議の機会を作ります。
- 主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

令和3年度 上小圏域障がい者自立支援協議会
人材育成専門部会 年間計画テーマ

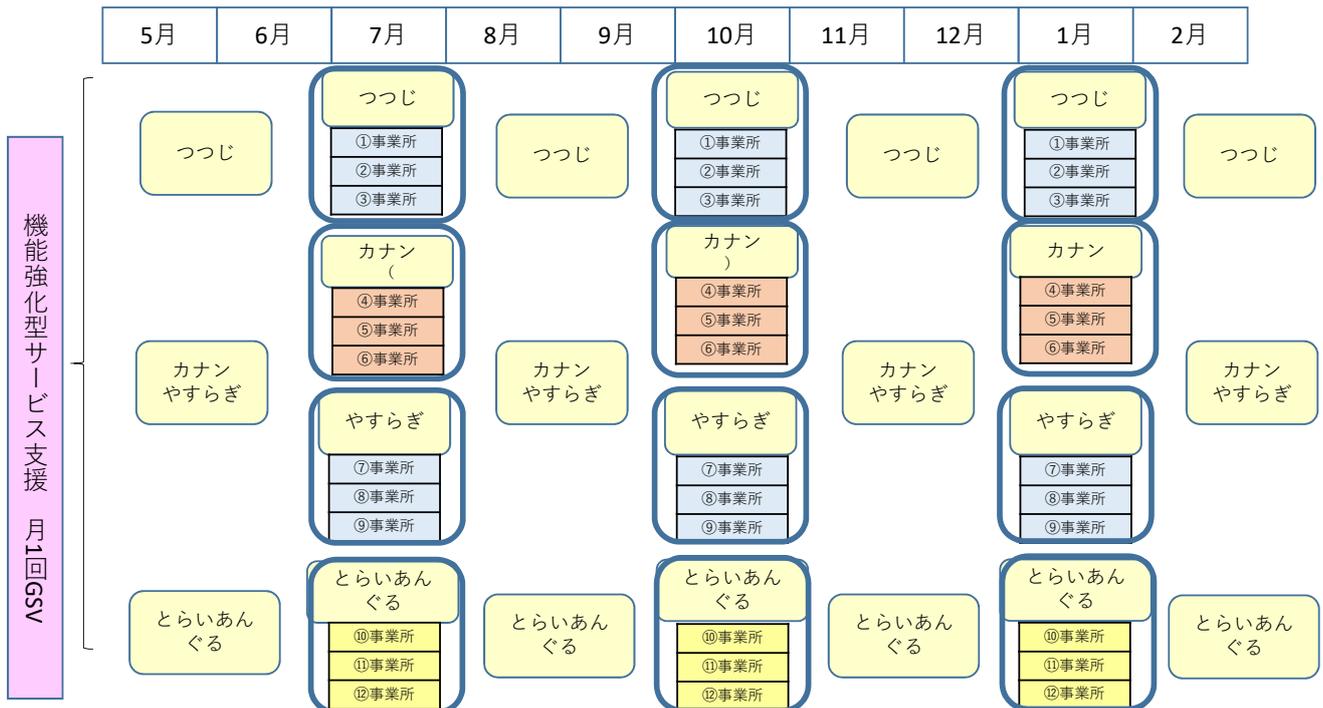
テーマ	① 主任相談支援専門員の機能と役割についての共有と実践モデルの構築 ② 相談支援専門員の圏域内OJT体制と検証・評価機能の構築
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	
	○主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

【法定研修の実習】受け入れの経過

1. 長野県人材育成ビジョンと圏域市町村との情報共有
 - (1) 上小圏域障害者自立支援協議会・人材育成部会との連動
 - (2) 上小圏域基幹相談支援センター業務との連動
 - (3) 圏域基幹支援センターと市町村の協働
 - (4) 試行事業による実践値の積み上げ（現任・主任研修含め）
 - (5) 基幹相談支援センター内のスキルアップ研修
 - (6) 主任相談支援専門員の圏域育成（連携研修）
 - (7) 令和3年度研修における基幹（主任）と特定（主任）との協働による法定研修の演習講師・実習担当・実地教育担当システムの稼働
- （注）法定研修の演習講師によつての、受講生の理解度の差



上小圏域 相談支援OJT体制計画



上小圏域 相談支援OJT体制

- ・現在、機能強化型サービス支援事業所の月1回実施しているGSVの日程を活用させていただき、3カ月に1回、3事業所ほどが集まり、サービス等利用計画のGSVを実施する。
- ・主任相談支援専門員は、スーパーバイザーとしてGSVを進行する。
- ・2グループ設定し、1グループは基幹の主任相談支援専門員、もう1グループは特定相談事業所の主任相談支援専門員が受け持つ)
- ・GSVには、市町村担当者（部会員に限定せず、なるべくケースワーカーに参加してもらう)
- ・人材育成部会員は、いずれかのGSVに参加する（OJT体制と相談支援の質の評価のため)

グループワーク

(都道府県に戻っての伝達イメージとアクション)

- ・都道府県での研修実施の課題と質の向上に向けた今後の取組について、グループで具体的にどのように伝達し、新たな動き（システムづくり）に繋げるかを共有して下さい。

ワークシート

【相談支援従事者初任者研修の現地教育に向けた取り組み】

- メモ

17

全体共有

1. どんな振り返りがあったか
2. 次回の研修に向けた新たな動き

18

本日のまとめ

(最後のグループワークのまとめを含め)

- メモ

19

3日間研修大変お疲れさまでした。

長野県 上小圏域基幹相談支援センター
所長 橋詰 正

20